

佐世保市の地域コミュニティを支える

# 地区自治協議会 ハンドブック



地区自治協議会とは

地域運営の要となる団体です

私たちが当たり前で生活していくうえで、その支えとなっている地域コミュニティ。佐世保市では、平成30年4月に市内全27地区で地区自治協議会が設立され、①コミュニティの維持、②地域活性化、③地域課題の解決に向けて、日々活動されています。

このハンドブックは、その地区自治協議会の役割を説明するものです。豊かな地域コミュニティを維持、活性化し、誰もがいつまでも安心して暮らせる佐世保市を実現するため、ぜひ皆様のご協力をお願いします。

地区自治協議会とは

# 地域運営の要となる団体です。

## まちづくりとの関係

### まちのお困りごとの調整役

まちのお困りごと(課題)を…

知って、まとめるのが役割です。

また、町内会では解決できない課題などには、自ら解決に向けて立ち上がることもあります!

### 町内会とは

町内会とは、地域の皆さまが安全・安心で、住みよく、明るいまちづくりを目指して自主的に運営している任意の団体です。地域によって、「町内会」「自治会」「公民館」「区」など、さまざまな呼び方があります。



## 町内会との関係

### 町内会の良き相談役

町内会で対応するには難しい困りごとを解決したり、町内会と町内会を“つなぐ”役割を担います。いつでも相談にのってくれる頼もしい存在です。

## 行政との関係

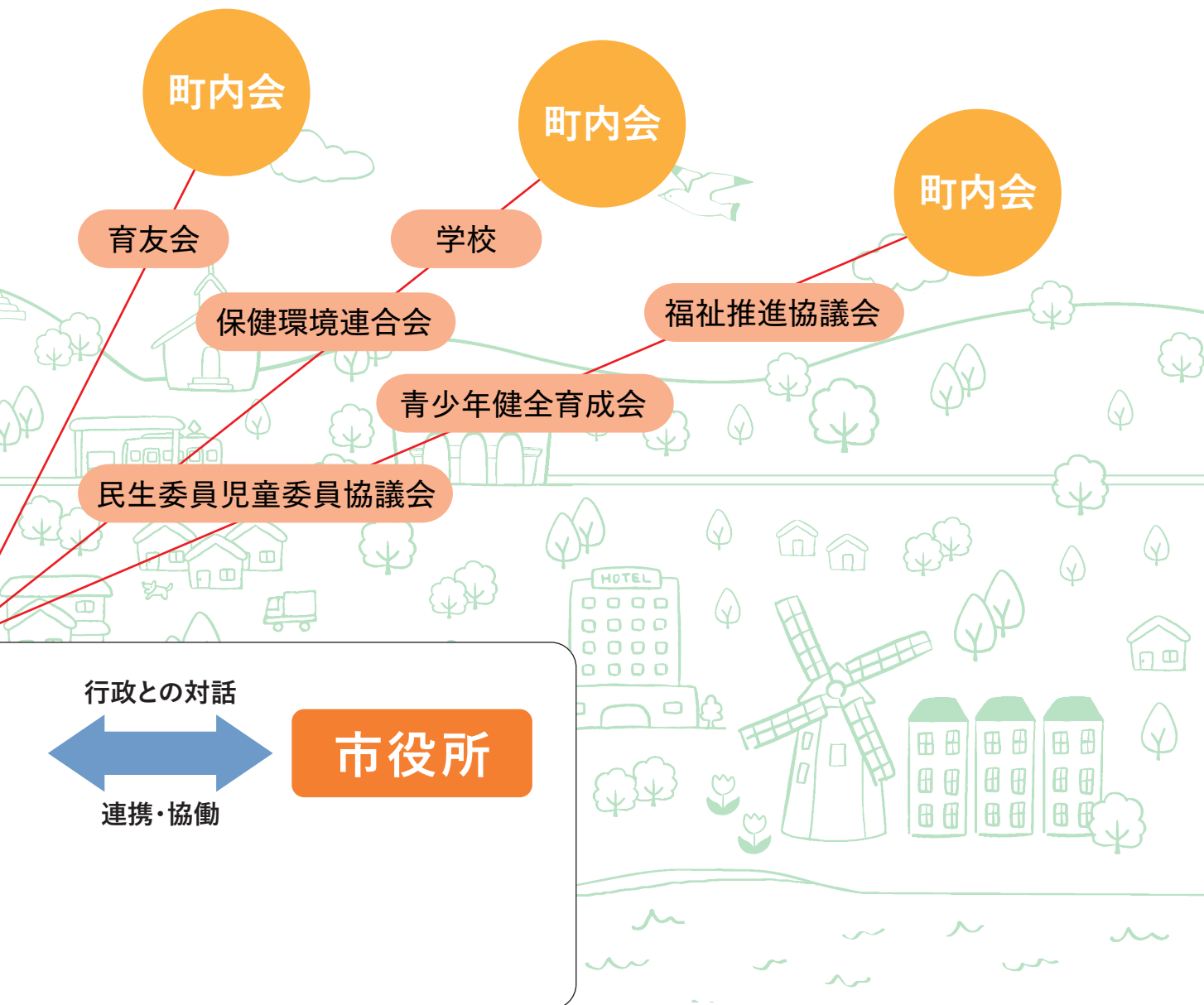
### 行政との対話の窓口

地域だけでは解決できない課題は、行政と一緒に取り組みますが、その時の対話の窓口が地区自治協議会です。市政懇談会等を通じて、市と地域課題を共有します。





# 心して暮らせる



# まちづくり との関係

## 地域課題解決 編

地区自治協議会は

## まちの お困りごと の調整役

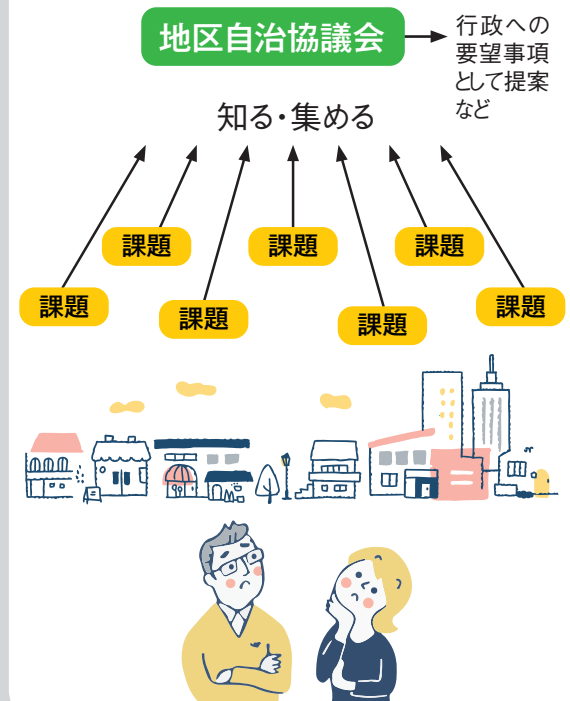
まちのお困りごと(課題)を知ってまとめるのが役割です。  
また、町内会では解決できない課題などには、自ら解決に向けて立ち上がることもあります!

## 地区自治協議会の主な活動

その1

まちのお困りごと  
(課題)を知る・  
とりまとめる

### 事例紹介



総会や部会等で課題の把握、集約



その2

“ひとつの町内会”  
だけでは解決できない  
課題に取り組む

事例紹介

道路整備プログラムに  
おける市との意見交換



地区自治協議会備品の貸出  
(町内会イベント支援)



テント



レクリエーション用品

その3

地区全体での優先度が  
高い課題に取り組む

事例紹介

高齢者のごみ出し支援  
(地域の困りごとの支援)



防災訓練



避難所運営支援



1

# まちづくり との関係

地域活性化 編

地区自治  
協議会は

## まちの行事や イベントの 実施

地域のイベント・行事は、人材  
発掘・人材育成のために必要  
であり、コミュニティの醸成に必  
要な「郷土愛・絆（共同体・連  
携）」を育む有効な取組みです。  
コミュニティセンターと一体と  
なって取り組みます!!

地区自治協議会



コミュニティセンター

事例紹介

文化祭



視察研修



運動会





## 行事・イベント

地区自治協議会では、  
コミュニティセンターと連携し、  
まちな行事やイベントを  
開催します。

## 地域づくりは 人づくり

誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域コミュニティを守り育てていく風土づくりや人づくりが何より重要です。

佐世保市の未来を創っていくために、地区自治協議会はコミュニティセンターと連携して、地域行事の開催や人材育成に取り組めます。

花いっぱい運動



多世代交流イベント



地域未来塾



# 町内会との関係

地区自治協議会は

## 町内会の良き相談役

町内会に対応するには難しい困りごとを解決したり、町内会と町内会を“つなぐ”役割を担います。いつでも相談にのってくれる頼もしい存在です。

### 事例紹介

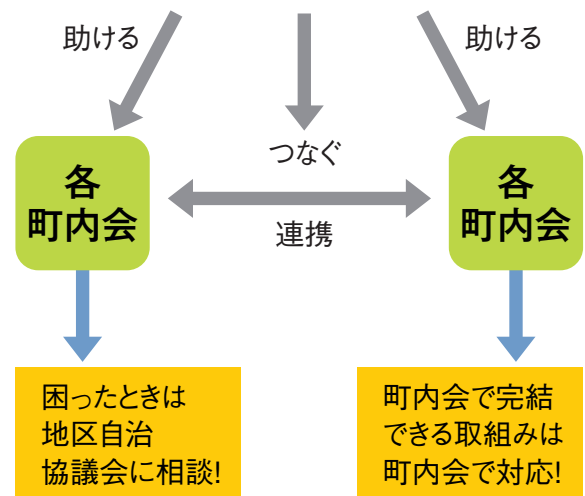


月に1回の総務部会で町内会長と情報共有。定期的に情報交換を行っています。

## 各町内会を“つなぐ” 地区自治協議会

### 地区自治協議会

- ・各町内会の相談役
- ・定期的な情報交換の場づくり
- ・連携が必要な場合の調整役
- ・地区全体の情報発信



複数の町内会がまたがる清掃活動は、清掃範囲が広く、多くの住民のサポートが必要です。地区自治協議会は、そういった調整や準備を担当し、各町内会との連携を図っています。

# 行政との関係

地区自治協議会は

## 行政との対話の窓口

地域だけでは解決できない課題は、行政と一緒に取り組めますが、その時の対話の窓口が地区自治協議会です。

市政懇談会等を通じて、市と地域課題を共有します。

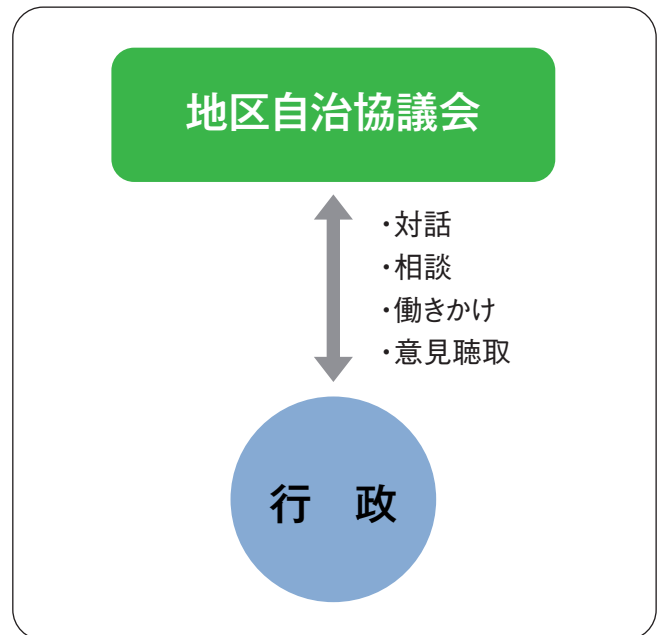
### 事例紹介

このような地域課題を行政に届けました!

- ・市道拡張・樹木整備
- ・空き家対策
- ・通学路の歩道整備
- ・避難所の確保
- ・航路利用者駐車場の整備
- ・公共施設のあり方など



## 行政と住民を“つなぐ” 地区自治協議会



## 住民自治の基礎となる 地区自治協議会

住民や町内会などから寄せられる、「地域の困りごと」や「意見」をとりまとめて、地域の意見として行政に伝えることで、課題解決に向けた働きかけを行っています。行政は個人からの全ての要望に対応することは困難です。地区自治協議会が意見を取りまとめて、地域全体の意見とすることで、行政も地域の声分かり、スムーズな対応ができるのです。

## 地区自治協議会一覧

|         | 地区自治協議会名    | 住 所          | 連 絡 先                    |
|---------|-------------|--------------|--------------------------|
| 東部ブロック  | 宮地区自治協議会    | 城間町345       | 0956-59-2676(コミュニティセンター) |
|         | 三川内地区自治協議会  | 三川内本町289-1   | 0956-30-7557             |
|         | 針尾地区自治協議会   | 針尾中町1538-5   | 0956-58-3894             |
|         | 江上地区自治協議会   | 指方町1759      | 0956-55-8608             |
|         | 広田地区自治協議会   | 重尾町63        | 0956-37-6640             |
|         | 早岐地区自治協議会   | 早岐1丁目6-38    | 0956-38-2213             |
|         | 日宇地区自治協議会   | 日宇町675-2     | 0956-55-7271             |
| 中央南ブロック | 崎辺地区自治協議会   | 十郎新町3-7      | 0956-27-2170(コミュニティセンター) |
|         | 南地区自治協議会    | 稲荷町2-5       | 0956-55-4122             |
|         | 山澄地区自治協議会   | 潮見町14-14     | 0956-55-3623             |
|         | 中部地区自治協議会   | 光月町6-17      | 0956-37-8525             |
| 中央北ブロック | 西地区自治協議会    | 金比良町1-7      | 0956-80-1413             |
|         | 愛宕地区自治協議会   | 赤崎町596-26    | 090-8915-6615            |
|         | 九十九地区自治協議会  | 下船越町306-7    | 0956-55-4525             |
|         | 清水地区自治協議会   | 保立町12-31     | 0956-55-6156             |
|         | 北地区自治協議会    | 春日町18-9      | 0956-55-7006             |
| 北部ブロック  | 大野地区自治協議会   | 田原町13-29     | 0956-80-3604             |
|         | 柚木地区自治協議会   | 柚木町2088-2    | 0956-46-1031(コミュニティセンター) |
|         | 中里皆瀬地区自治協議会 | 上本山町1228-1   | 0956-55-4908             |
|         | 相浦地区自治協議会   | 川下町209-5     | 0956-80-1429             |
|         | 黒島地区自治協議会   | 黒島町3175      | 0956-56-2765(コミュニティセンター) |
| 西部ブロック  | 吉井地区自治協議会   | 吉井町立石473     | 0956-55-6038             |
|         | 世知原地区自治協議会  | 世知原町栗迎246-1  | 0956-80-1079             |
|         | 宇久地区自治協議会   | 宇久町平2691     | 0959-57-2607(コミュニティセンター) |
|         | 小佐々地区自治協議会  | 小佐々町西川内172-3 | 0956-80-1717             |
|         | 江迎地区自治協議会   | 江迎町長坂104     | 0956-66-2175(コミュニティセンター) |
|         | 鹿町地区自治協議会   | 鹿町町下歌ヶ浦8-37  | 0956-77-5251(コミュニティセンター) |

【発行】佐世保市 市民生活部コミュニティ・協働推進課

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10 TEL.0956-24-1111(代表) 2023年(令和5年)3月発行